

## 埼玉県介護職員初任者研修実施概要

(1) 研修の名称及び課程

介護・看護求人支援センターさいたま中央 介護職員初任者研修（通信）

(2) 研修実施主体名及び研修実施主体の所在地等

研修実施主体名 株式会社ソノヒトラシサ

研修実施主体所在地 埼玉県さいたま市桜区田島4-9-8

担当部署 研修企画室 担当者 浅倉 剛

電話番号 048-866-7200

F A X 番号 048-865-3480

メールアドレス stc@kaigo9jin.com

(3) 実施時期

第 1回 令和5年 12月 1日（金）～ 令和6年 3月29日（金）

第 2回 令和6年 1月13日（土）～ 令和6年 4月27日（土）

第 3回 令和6年 2月 5日（月）～ 令和6年 6月 3日（月）

第 4回 令和6年 3月 6日（水）～ 令和6年 6月26日（水）

第 5回 令和6年 4月 2日（火）～ 令和6年 7月16日（火）

第 6回 令和6年 4月19日（金）～ 令和6年 8月 2日（金）

第 7回 令和6年 6月 6日（木）～ 令和6年 9月19日（木）

第 8回 令和6年 7月 1日（月）～ 令和6年11月18日（月）

第 9回 令和6年 8月20日（火）～ 令和6年11月26日（火）

第10回 令和6年 10月 4日（金）～ 令和7年 1月12日（金）

第11回 令和6年 11月25日（月）～ 令和7年 3月25日（月）

(4) 募集

ア 募集時期、募集の方法、連絡先住所・電話番号・F A X 番号・メールアドレス

募集時期 第1回～11回すべて 令和5年10月10日（火）から研修開始の前日まで

募集方法 当社ホームページ、SNS及びパンフレット配布、イオンモール与野3階窓口

連絡先 さいたま市中央区本町西5丁目2-9 イオンモール与野3階

電話 048-789-7670・フリーダイヤル 0120-915-977

FAX 048-789-7673

メールアドレス <https://kaigo9jin.com/stc/training-beginner/>

イ 募集定員

第1回～11回すべて 12名

ウ 募集定員を超えた応募があった場合の選考方法

第1回～11回すべて先着順。定員に達した時点で申込を終了する。

(5) 募集対象者

今後介護員として従事しようとする者、または現任の介護職員  
年齢不問

(6) 受講料

総額 39,600円 (消費税込)  
受講料 33,000円  
テキスト代 6,600円

(7) 主な講習会場及びその所在地

ア 名称及び所在地 (講義施設)

第1回～11回すべて さいたま市中央区本町西5丁目2-9 イオンモール与野3階

イ 名称及び所在地 (演習施設)

上記と同様

(8) 演習施設等の仕様

ア 演習を行う施設の所在地及びその仕様 (平面図、備品リスト、写真を添付)  
別添のとおり

イ 総合生活支援技術演習の事例案

別添のとおり

ウ 介護技術度合いの評価方法案

技術演習において習得度評価を実施し、A～Dの4区分で評価する。

総合生活支援技術演習の時間では、チェックシートにて評価を行い、AおよびB  
の受講者を合格 (修了) とする。

C以下の受講者には補講を受けていただき、その上で再度習得度評価を実施する。  
その際の補講料は無料とする。

**【介護技術習得度合いの評価区分】**

A : 基本的な介護 (介助) が的確にできる (90点以上)

B : 基本的な介護 (介助) が概ねできる (80点～89点)

C : 基本的な介護 (介助) が講師の助言によりできる (70点～79点)

D : 全くできない (69点以下)

エ 介護技術度合い評価担当者数及びその氏名

第1回～11回とも4名 略歴等は講師一覧表を参考

オ 利用者役の氏名及び略歴

別紙3のとおり

(9) 修了評価の方法及び模範解答案

全課程（通学・通信課題）修了後、1時間設け修了評価試験（筆記）を実施。  
出題数の75%を超える受講者を合格とし、不合格となった受講者には再評価試験を実施する。

（再評価試験は無料とする）

試験問題・模範解答は別添のとおり

(10) 通信制の場合

ア 講義を通信の方法によって行う地域

埼玉県全域

イ 添削指導及び対面指導の指導方法

添削指導の進め方

自宅学習にて課題を行う。

課題はA、B、C、Dに区分して評価をし、評価区分は以下のとおりとする。

A=90点以上

B=80～89点

C=70～79点

D=69点以下

評価区分C以上の受講者を合格とし、評価区分D以下の場合には合格基準に到達するまで課題の提出を求める。

質問への回答はメール・LINE・FAX・電話にて対応する。

また、提出期限は次の通りとする。

回数	科目	提出期限
1	介護の基本	受講3日目
2	介護における尊厳の保持・自立支援	受講4日目
3	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	受講5日目
4	老化の理解	受講6日目
5	障害の理解	受講7日目
6	認知症の理解	受講8日目
7	介護におけるコミュニケーション	受講9日目
8	こころとからだのしくみと生活支援技術	受講11日目

対面指導の進め方

授業態度、口頭試問等により習熟度を確認しA～Cの3区分で評価する。

AおよびBの受講者を合格（修了）とする。

Cの受講者には補講を受けていただき、習熟度の向上を図る。

その際の補講料は無料とする。

【介護技術習得度合いの評価区分】

A：授業内容が理解できている

B：授業内容が概ね理解できている

C：授業内容の理解が困難

科 目	評価
介護の基本	A・B・C
介護における尊厳の保持・自立支援	A・B・C
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	A・B・C
老化の理解	A・B・C
障害の理解	A・B・C
認知症の理解	A・B・C
介護におけるコミュニケーション	A・B・C
こころとからだのしくみと生活支援技術	A・B・C

ウ 対面指導を行う場所（自己所有の物件かどうかを明記）

第1回～11回すべて さいたま市中央区本町西5丁目2-9 イオンモール与野3階  
（賃借物件）

（1 1）一部を委託で行う場合は委託先  
委託なし